



aucfan

# 第18回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2024年12月24日(火曜日) 午前10時

## 開催場所

東京都目黒区下目黒一丁目8番1号  
ホテル雅叙園東京 4階 飛鳥

## 決議事項

### 〈会社提案〉

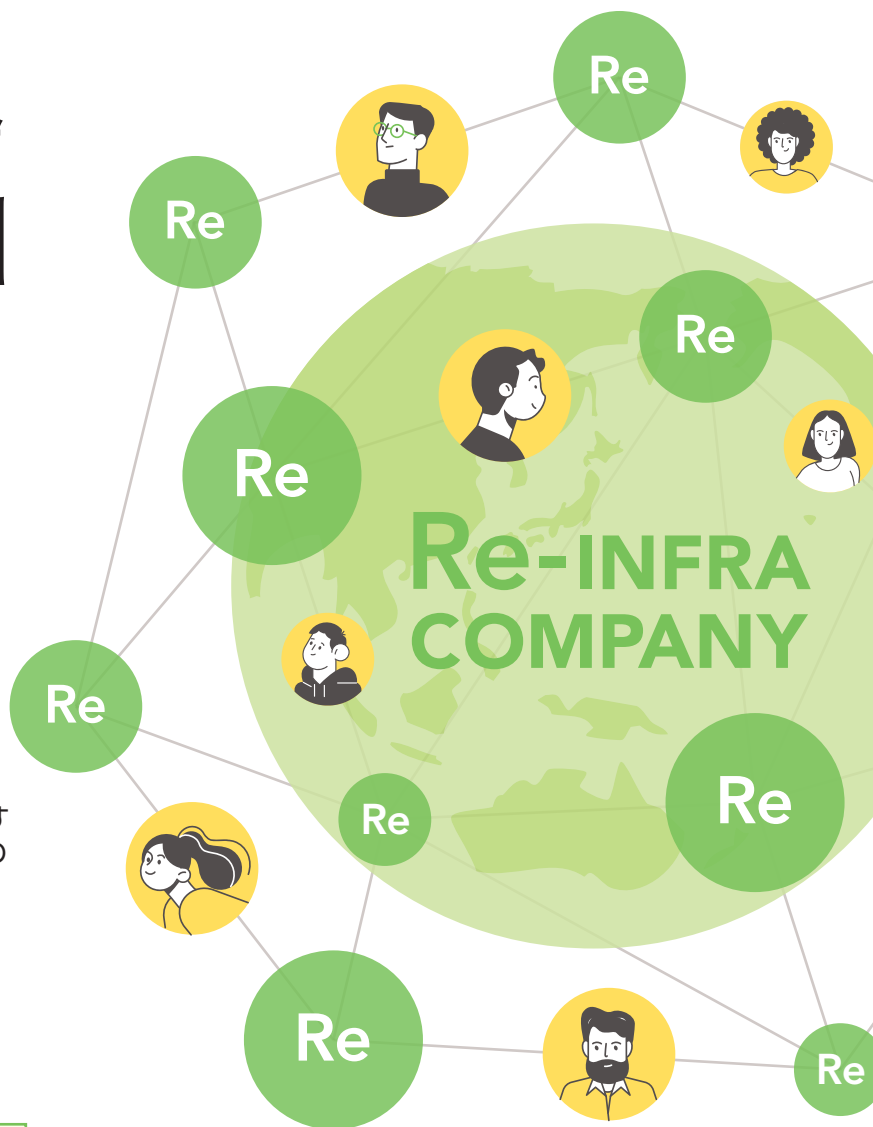
- 第1号議案 取締役5名選任の件
- 第2号議案 監査役3名選任の件
- 第3号議案 取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額改定の件

### 〈株主提案〉

- 第4号議案 定款一部変更(本社移転)の件
- 第5号議案 自己株式取得の件
- 第6号議案 定款一部変更(経営計画)の件

## 郵送による議決権行使期限

2024年12月23日(月曜日) 午後6時まで



コーポレートアイデンティティ

# RE-INFRA COMPANY

「再び(Re)」を構築する。

Reuse、Resale、Revalue、Reverse、Recover、Reduce、Rebalance、Reconstruct

新たにゼロから生み出すのではなく、

今、目の前にある価値を見つめ直す。

オークファンは社会の様々な「RE」を統合した  
唯一無二の流通インフラを構築する会社です。

証券コード 3674  
2024年12月9日  
(電子提供措置の開始日2024年12月2日)  
東京都品川区北品川五丁目1番18号  
株式会社オークファン  
代表取締役社長 武 永 修 一

株 主 各 位

## 第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。  
本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の右記当社ウェブサイト「第18回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

また、上記のほか、インターネット上の東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。

右記の東京証券取引所ウェブサイトへアクセスして、銘柄名（オークファン）又は証券コード（3674）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順にご選択の上、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年12月23日（月曜日）午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2024年12月24日（火曜日）午前10時
2. 場 所	東京都目黒区下目黒一丁目8番1号 ホテル雅叙園東京 4階 飛鳥
3. 目的事項 報告事項	1. 第18期（2023年10月1日から2024年9月30日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第18期（2023年10月1日から2024年9月30日まで） 計算書類報告の件
決議事項	〈会社提案〉 第1号議案 取締役5名選任の件 第2号議案 監査役3名選任の件 第3号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額改定の件  〈株主提案〉 第4号議案 定款一部変更（本社移転）の件 第5号議案 自己株式取得の件 第6号議案 定款一部変更（経営計画）の件

以上

- (1) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- (2) 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、会社提案については賛成、株主提案については反対の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (3) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- (4) 株主総会資料の電子提供制度が導入されましたが、当社は本株主総会においては、株主様からの書面交付請求の有無にかかわらず、一律に株主総会資料を書面でお送りしており、ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の記載に基づき、同書面には掲載しておりません。したがって、同書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
  - ① 事業報告のうち「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」
  - ② 連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
  - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- (5) 会場内への危険物、ペットボトル等のお持ち込みはできません。

## 株主総会参考書類

〈会社提案(第1号議案から第3号議案まで)〉

### 第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役5名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏名	現在の当社における地位・担当	当期における 取締役会への出席状況
1	再任	たけなが しゅういち 武 永 修 一	代表取締役社長	12/12回 (100%)
2	新任	いし まる ひろあき 石 丸 啓 明	上級執行役員	—
3	再任	えびね ともひと 海老根 智 仁	取締役	12/12回 (100%)
4	再任 社外	かど わき ひで はる 門 脇 英 晴	社外取締役	12/12回 (100%)
5	再任 社外	まきの まさ ゆき 牧 野 正 幸	社外取締役	10/10回 (100%)

# 1 たけ なが しゅう いち 武永修一 (1978年5月14日)

所有する当社の株式数  
4,199,800株

再任

## ●略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2004年4月	株式会社デファクトスタンダード 代表取締役 就任	2016年4月	株式会社デジファン 取締役 就任
2007年6月	当社 代表取締役社長 就任（現任）	2016年7月	株式会社スマートソーシング 取締役 就任
2014年9月	株式会社AMBITION 社外取締役 就任	2016年12月	同社 代表取締役 就任
2014年11月	グランドデザイン株式会社 取締役 就任	2017年12月	株式会社ネットプライス 取締役 就任
2015年7月	株式会社NETSEA（現：株式会社SynaBiz） 代表取締役 就任	2018年3月	同社 代表取締役 就任
2015年9月	株式会社AMBITION 社外取締役（監査 等委員） 就任	2019年10月	株式会社オークファンインキュベート 取締役 就任

## ●選任理由

同氏は、2007年6月から当社の代表取締役として長年にわたって当社の事業を牽引しており、その豊富な経験と幅広い見識により、当社グループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことを期待して、取締役として選任をお願いするものです。

# 2 いし まる ひろ あき 石丸啓明 (1980年2月13日)

所有する当社の株式数  
5,800株

新任

## ●略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2009年7月	エターメント株式会社 監査役 就任	2023年12月	株式会社オークファンインキュベート 代表取締役 就任（現任）
2015年7月	同社 代表取締役 就任	2024年7月	当社 上級執行役員 就任（現任）
2016年4月	株式会社スマートソーシング 取締役 就任	2024年10月	オーエスアールネット株式会社 代表 取締役 就任（現任）
2019年4月	当社 入社	2024年10月	大阪船場流通マート株式会社 代表取 締役 就任（現任）
2019年10月	当社 執行役員 就任		
2020年4月	株式会社オークファンパートナーズ 代 表取締役 就任（現任）		

## ●選任理由

同氏は、2019年10月から当社の執行役員として長年にわたって当社の事業を統括しており、当社における事業の内実を熟知しており、当社グループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことを期待して、取締役として選任をお願いするものです。

### 3 え び ね とも ひと 海老根智仁 (1967年8月30日)

所有する当社の株式数  
50,200株

再任

#### ●略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1991年4月	株式会社大広 入社	2014年3月	株式会社レジェンド・パートナーズ 代表取締役会長 就任
1999年9月	株式会社オプト（現：株式会社デジタルホールディングス） 入社	2014年4月	株式会社モブキャスト（現：株式会社モブキャストホールディングス） 取締役 経営企画室 最高顧問 就任
2001年1月	同社 代表取締役COO 就任	2015年7月	同社 取締役 社長室 最高顧問 就任
2006年1月	同社 代表取締役CEO 就任	2015年9月	株式会社レジェンド・パートナーズ 取締役会長 就任（現任）
2008年3月	株式会社オプト（現：株式会社デジタルホールディングス） 代表取締役社長 CEO 就任	2016年4月	HOMMA, Inc. 取締役 就任（現任）
2008年11月	株式会社トライステージ 取締役 就任	2018年12月	当社 取締役 就任（現任）
2009年3月	株式会社オプト（現：株式会社デジタルホールディングス） 取締役会長 就任	2019年7月	NES株式会社 取締役 就任（現任）
2010年3月	株式会社モブキャスト（現：株式会社モブキャストホールディングス） 取締役 就任		

#### ●選任理由

同氏は、長年にわたる経営者として培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことを期待して、取締役として選任をお願いするものです。

### 4 かど わき ひで はる 門脇英晴 (1944年6月20日)

所有する当社の株式数  
一株

再任 社外

#### ●略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1968年4月	株式会社三井銀行（現：株式会社三井住友銀行） 入行	2004年6月	株式会社日本総合研究所 理事長 就任
2001年4月	株式会社三井住友銀行 代表取締役専務取締役兼専務執行役員 就任	2007年6月	三井化学株式会社 監査役 就任
2002年12月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 代表取締役専務取締役 就任	2008年6月	株式会社日本総合研究所 特別顧問・シニアフェロー 就任（現任）
2003年6月	同社 代表取締役副社長 就任	2018年6月	株式会社シーボン 社外取締役 就任
2003年6月	相模鉄道株式会社 監査役 就任	2018年6月	総合警備保障株式会社 社外取締役 就任
2004年6月	三井物産株式会社 監査役 就任	2019年12月	当社 社外取締役 就任（現任）

#### ●選任理由及び期待される役割の概要

同氏は、長年にわたる大手金融機関等における経営者として培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、これにより社外取締役以外の取締役とは異なる視点から助言及び監督を行うことで、取締役会の実効性の向上に寄与することを期待して、社外取締役として選任をお願いするものです。

● 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1996年 7月	株式会社ワークスアプリケーションズ 設立	2020年 6月	パス株式会社 取締役 就任
2000年 9月	同社 代表取締役 就任	2020年10月	株式会社パトスロゴス 代表取締役 就任（現任）
2020年 1月	株式会社メディアドゥホールディング ス（現：株式会社メディアドゥ）顧問 就任	2023年12月	当社 社外取締役 就任（現任）
2020年 5月	近畿大学 情報学研究所 客員教授 就任（現任）	2024年 3月	ファーストアカウンティング株式会社 社外取締役 就任（現任）

● 選任理由及び期待される役割の概要

同氏は、IT企業における豊富な経営経験と高い見識を有しており、これにより社外取締役以外の取締役とは異なる視点から助言及び監督を行うことで、取締役会の実効性の向上に寄与することを期待して、社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 門脇英晴氏及び牧野正幸氏は、社外取締役候補者となっております。
3. 門脇英晴氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
4. 牧野正幸氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、門脇英晴氏及び牧野正幸氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社が保険料の全額を負担しております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社の全ての子会社の全ての取締役、監査役及び執行役員であり、これらの役職の立場で行った行為による損害賠償金、争訟費用等を填補します。当該役員等賠償責任保険契約においては、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないよう、犯罪行為、意図的な違法行為その他の一定の事由に該当する場合には保険金を支払わない旨を定めております。各取締役は、その被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同程度の内容により更新することを予定しております。
7. 当社は、門脇英晴氏及び牧野正幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。



## 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏名	当社における地位	当期における 監査役会への出席状況
1	新任	にし ざわ ひろ ゆき 西 澤 裕 之	—	—
2	再任 社外	まつ もと たけし 松 本 武	社外監査役	13/13回 (100%)
3	新任 社外	み くりや けい こ 御 厨 景 子	—	—

# 1 にし ざわ ひろ ゆき 西澤裕之 (1962年12月24日)

所有する当社の株式数  
2,000株

新任

## ●略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1986年 4月 株式会社トプコン 入社  
2017年 4月 同社 執行役員 就任  
2023年 4月 同社 参与 就任（現任）  
2023年 6月 当社 入社 内部監査室  
2023年 10月 当社 内部監査室長（現任）

## ●選任理由

同氏は、大手メーカーにおける長年の業務経験を有し、また、2023年10月から当社の内部監査室長として当社の内部監査を統括しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。

# 2 まつ もと たけし 松本武 (1984年 8月 5日)

所有する当社の株式数  
一株

再任 社外

## ●略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

2007年 12月 あずさ監査法人（現：有限責任 あずさ監査法人）入所  
2011年 9月 公認会計士登録  
2016年 7月 株式会社KPMG FAS 入社  
2020年 12月 松本武公認会計士事務所 開業（現任）  
2020年 12月 当社 社外監査役 就任（現任）  
2021年 2月 株式会社エムアンドスマート 設立 代表取締役 就任（現任）  
2024年 5月 イースト・インベストメント・キャピタルGP株式会社 代表取締役 就任（現任）  
2024年 5月 株式会社ジオコード 社外監査役 就任（現任）

## ●選任理由

同氏は、公認会計士資格及び監査法人等における業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見のほか、その豊富な経験と幅広い知識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。

● 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

- 2006年 10月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
- 2006年 10月 岩田合同法律事務所 入所
- 2010年 9月 島田法律事務所 入所
- 2013年 1月 金融庁総務企画局市場課 出向
- 2014年 7月 島田法律事務所 帰任
- 2018年 1月 島田法律事務所 パートナー 就任（現任）

● 選任理由

同氏は、弁護士資格を有しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は、過去において直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 松本武氏及び御厨景子氏は、社外監査役候補者となっております。
3. 松本武氏は、現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、松本武氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、西澤裕之氏及び御厨景子氏の選任が承認された場合には、両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となる予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社が保険料の全額を負担しております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社の全ての子会社の全ての取締役、監査役及び執行役員であり、これらの役職の立場で行った行為による損害賠償金、争訟費用等を填補します。当該役員等賠償責任保険契約においては、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないよう、犯罪行為、意図的な違法行為その他の一定の事由に該当する場合には保険金を支払わない旨を定めております。各監査役は、その被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同程度の内容により更新することを予定しております。
7. 当社は、松本武氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
8. 当社は、御厨景子氏の選任が承認された場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

(ご参考)

<取締役及び監査役のスキル・マトリックス>

本総会において、第1号議案及び第2号議案が承認された場合の当社取締役及び監査役の専門性・経験は以下のとおりです。

氏名	地位	専門性・経験						
		企業経営	財務会計 ファイナンス	法務 コンプライアンス	人事労務	リスク管理	監査	IT・DX
武永修一	代表取締役社長	○						○
石丸啓明	取締役				○			○
海老根智仁	取締役	○				○		
門脇英晴	取締役(社外)	○	○					
牧野正幸	取締役(社外)	○						○
西澤裕之	常勤監査役			○		○	○	
松本武	監査役(社外)		○				○	
御厨景子	監査役(社外)			○	○		○	

### 第3号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額改定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2013年1月24日開催の臨時株主総会において、年額200,000千円以内とご承認いただいております。また、2019年12月20日開催の第13回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権の額は、上記報酬の枠内で年額100,000千円以内としてご承認いただいておりますが、今般、当社は役員報酬制度の見直しを行うこととし、対象取締役に対し、当社企業価値の持続的な向上に向けた貢献意欲をより一層高め、中長期的な企業価値向上に向けた取り組みの強化や株主の皆様との一層の価値共有を長期間にわたって実現することを目的として、以下のとおり譲渡制限付株式報酬付与のための金銭報酬額を改定することといたし、ご承認をお願いしたく存じます。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の額は、2013年1月24日開催の臨時株主総会において承認された年額200,000千円以内の報酬等の額とは別枠で年額200,000千円以内とし、対象取締役への具体的な支給の時期及び分配については、取締役会において決定することとさせていただきたいと存じます。

現在の取締役は4名（うち、社外取締役は2名）ですが、対象取締役は社外取締役2名を除く2名となり、本議案に係る対象取締役の員数は、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は5名（うち、社外取締役は2名）ですが、対象取締役は社外取締役2名を除く3名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は年300,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割又は株式併合が行われた場合等、当該総数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整することができるものとします。）といたします。なお、その1株当たりの払込金額は、これに関する取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。本譲渡制限付株式の払込金額は特に有利とならない範囲の金額とし、希釈化率も軽微であることから本譲渡制限付株式の付与は相当なものであると判断しております。

当社の普通株式の新株の発行又は自己株式の処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

- (1) 対象取締役は、本割当契約により割当てられる当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、その交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、譲渡、

担保権の設定その他処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

- (2) 対象取締役が当社の取締役会が定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記（1）に定める地位を退任又は退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、上記（1）に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記（2）に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記（1）に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。この場合には、当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (4) 上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、役務提供期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

（ご参考）

当社が、2019年11月27日開催の取締役会において決定した、当社の執行役員及び従業員に対する譲渡制限付株式報酬制度については改定はございません。

## 〈株主提案(第4号議案から第6号議案まで)〉

第4号議案から第6号議案までは、株主1名からのご提案によるものであります。各議案、議案要領及び提案理由については、形式的な調整を除き提案株主から提出された原文のまま記載しております。

当社取締役会としては、後述のとおり、いずれの株主提案にも反対いたします。

### 〈株主提案〉

#### 第4号議案 定款一部変更（本社移転）の件

##### 1. 議案要領

当社定款に以下の条文を追加する

##### 第3条 本店の所在地

当会社は、本店を埼玉県入間郡三芳町の倉庫に置く

##### 2. 提案理由

オークファンは、在宅勤務率が高く2021年9月期以降売上・純利益も右肩下がりであり、おしゃれで家賃の高額なオフィスは必要ではありません

2023年に1.5倍に増床したにもかかわらず、大手サプライヤーとの取引が無くなり、持て余している新倉庫に本社を移転させ経費削減し、株主に還元すべきです

外見ではなく中身にお金をかけましょう

#### 【第4号議案に対する当社取締役会の意見】

当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社は、コロナ禍を経て、社会全体において、テレワークをはじめ働き方に変化が求められる中、時代に合ったオフィスの規模と機能、全社的なコストの見直し、生産性の向上を検討した結果、2023年6月1日付で、本社機能を現在の住所に移転しております。これにより、移転前と比較してオフィス賃料は半分以下となり、大幅なコストカットを行いつつ、本社機能のスリム化と効率的な経営体制の構築に努めております。

本株主提案は、当社子会社である株式会社SynaBizが商品の保管等を行うため、第三者より賃借している倉庫に、本店移転を行う旨を求めるものですが、当該倉庫は、埼玉県入間郡三芳町に存し、現在の本社オフィスから約2時間離れ、当該倉庫からその最寄り駅までもバス及び徒歩で片道約20分かかることから、現在の環境に比して従業員の通勤環境が著しく悪くなることは明らかです。

当社取締役会としては、通勤環境も従業員の就労選定の重要なファクターであり、特に当社

のように出社回帰を行っている会社においては、本株主提案による本社移転に伴い増大する従業員の負担が極めて重く、これにより離職率増加は容易に生じうると考えております。そのような状況からすると、本株主提案は、人材の流動性が高く、人材の獲得競争が過熱しているIT業界において、従業員の大量離職等の発生及び代替人員の確保ができないことにより当社の正常な事業活動を阻害するリスクも大いにはらむものと考えられます。

また、倉庫の賃貸借契約においても当社の本社機能を果たすことは契約上全く想定されておらず、その観点でも、本株主提案は、著しく実現可能性にも乏しい提案といわざるを得ないものです。

以上の理由により、当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。



## 第5号議案 自己株式取得の件

### 1. 議案要領

本定時株主総会から300日以内に当社普通株式 武永社長持ち分のうち総数100万株（購入金額上限10億円）を取得し、自社（自己株口）49万株と合わせ消去する

社長が売却を拒否した場合は、市場にて150万株（購入金額上限15億円）を取得し、自社（自己株口）49万株と合わせ消去する

ただし、会社法により許容される取得価額（会社法第461条に定める分配可能額）が当該金額を下回る時は、会社法により許容される取得額の上限を限度として金銭の交付をもって取得することとする

### 2. 提案理由

現在、実質支配株主である武永社長に権力が集中しているのは問題であり、われわれ他の株主（少数株主）と利害関係が異なっています

以前はIR活動も活発で社長自ら勢力的に取り組まれていたように思います

しかしある時（武永社長の担保が解除された頃）から、自社の株価に興味が無くなったのか何の活動もされていません

本提案作成時の株価は相場安値付近です PBR1倍割れは経営者失格ではないでしょうか？

社長自らが株価低下を看過しない経営姿勢を見せるのが重要であり、自社株買いにより1株当たりの純利益を向上し、企業価値を向上させるべきです

資本コストや株価を意識した経営をしてください

### 【第5号議案に対する当社取締役会の意見】

当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社は、自己株式の取得は、資本効率及び株主還元の上を旨とするとともに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のために有効であると認識しております。直近でも2023年8月開催の取締役会決議に基づき、2023年8月24日付で東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において取得総数275,000株、取得総額136,675,000円の自己株式を取得いたしました。また、本日現在においても、2024年11月開催の取締役会決議に基づき、2024年11月15日から2025年1月31日までの取得期間において、東京証券取引所での市場買い付けの方法により取得上限金額50,000,000円、取得上限株式数100,000株の自己株

式の取得を行っております。

本株主提案は、短期間に巨額の自己株式の取得を求めるものですが、提案において、当該自己株取得を行う理由について、資本コストや株価を意識した経営を求め、自社株買いにより1株当たりの純利益を向上させ、企業価値を向上させることを挙げているものの、提案株主が自己株式の取得によりなぜ企業価値が向上すると分析しているのか、その理由及び根拠について全く示しておりません。

当社取締役会としては、上記を踏まえ、本株主提案のとおり短期間に巨額の自己株式の取得を行うことは、成長投資の財源を大きく損なうものであり、適切な成長投資の遂行に重要な影響を及ぼすものと考えており、このようなバランスを失した株主還元により当社の中長期的な企業価値の向上が阻害され、かえって株主の皆様の利益を毀損するものであると考えております。なお、当社では、自己株式の取得を株主還元の手段の一つとして認識しており、今後も、中長期的な投資計画、市場環境及び資本の状況などを総合的に勘案し、柔軟かつ機動的に実施してまいります。

以上の理由により、当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

## 第6号議案 定款一部変更（経営計画）の件

### 1. 議案要領

当社定款に以下の条文を追加する

第8章 経営計画

第1条 中期経営計画を4年ごとに策定し開示する

### 2. 提案理由

2016年の不正又は著しく不適切な会計処理の第3者委員会報告書は、トップダウンで設定された売上目標へのプレッシャー、予算達成のためには手段を選ばず内容を吟味しない経営幹部など、上場企業としては大変恥ずかしくみっともない内容でした

だからといって目標を出すなど言っているわけではありません

配当開始時期についても GMV数百億円と100億なのか900億なのかもわからない曖昧な数字しか出していません

「市場が大きすぎるから出さない」などの言い訳ではなく経営陣・社員・株主でしっかり計画目標に向かっていくべきではないでしょうか

### 【第6号議案に対する当社取締役会の意見】

当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社は、現時点においては、中期経営計画を策定しておりません。かかる理由としては、当社の属するIT業界は、変化のスピードが速く、また様々なサービスを時機に応じてリリースしていることもあり、正確な展望を予測するのは極めて難しいものであるためです。そのような状況で中期経営計画を策定して開示した場合、上振れ及び下振れのいずれについても、頻繁に修正のリリースを出すこと等につながり、投資家の皆様をミスリードすることにもなりかねないと考えております。

本株主提案における中期経営計画の有用性は一般論としては認められるところではありますが、当社取締役会としては、上記を踏まえ、中期経営計画を策定・開示するよりも、変化のスピードの速い当社の属するIT業界の中で、常に柔軟に環境に適應していく方がよいと判断しているものです。

以上の理由により、当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

以 上

# 事業報告

(2023年10月1日から  
2024年9月30日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

近年における国内のBtoB卸売市場は300兆円規模と推定（※1）されており、非常に大きな市場にも関わらずEC化率は未だ37.5%（EDI（※2）による取引を含む）と、オンライン化されていないBtoB市場は約200兆円あると考えられます。また、海外市場に目を向けると、BtoB卸売市場規模は数千兆円以上と想定されます。

オークファングループはこの課題に真正面から向き合い解決すべく、コーポレートアイデンティティを「RE-INFRA COMPANY」と定義し、社会の様々な「RE」を統合した唯一無二の再流通インフラを構築し、流通市場のDX化に取り組んでおります。

当社グループは、当社グループの各サービスを利用していただくSmallB（個人事業主）・副業・インフルエンサーのお客様をAppreciator（アプリシエイター）と定義しております。Appreciateは「真価を認める、感謝する、面白く味わう、価値が上がる、買う」などの意味を持ちます。当社が定義するAppreciatorとは「真価を見出し、価値に感謝できる人」と考えており、Appreciatorの皆様が活躍できる社会の実現を目指し事業を推進しております。

具体的には、創業来培った700億件を超える売買データとAI技術により商品の時価を可視化、価格と販路を最適化するソリューション事業、Appreciator（SmallB（個人事業主）・副業・インフルエンサー）を中心とした小売・流通業向けに流通を支援するプラットフォーム事業を展開しております。

2023年9月期までは、プラットフォーム事業の中核であるNETSEA、NETSEAオークション、オフラインの展示・商談会事業OSR（オーエスアール）におけるオンライン及びオフラインのGMV（流通額）の拡大を狙った積極的なプロモーション等を実施しております。一方、中長期の事業拡大のためには海外BtoB卸売市場への展開が不可欠であると考え、2022年6月に中国海南省に連結子会社「傲可凡(海南)网络科技有限公司」を設立し、人口14億人以上の中国バイヤーを始め、世界各国への流通インフラ構築に向けた海外向け

サービス展開を進めております。2024年3月には中国サプライヤーが日本バイヤーに販売ができる展示会「日本東京義烏セレクション」、2024年8月には日本サプライヤーが中国バイヤーに販売ができる「義烏日本国家館」をオープンいたしました。

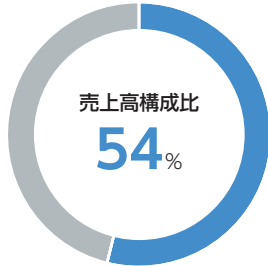
当連結会計年度は、成長戦略を海外市場にシフトし、既存の国内事業で収益性の改善に取り組みつつ、中国を起点とした海外事業に積極投資をいたしました。

- ※1 経済産業省2024年9月25日発表 電子商取引に関する市場調査、BtoB-EC市場規模の業種別内訳より推察
- ※2 電子的データ交換（Electronic Data Interchange）の略称。受注や発注、出荷や納品などの流通に関わる一連の取引を電子データでやりとりする仕組み

以上の結果、当連結会計年度における売上高は4,840,369千円（前連結会計年度比5.9%減）、営業利益は356,357千円（前連結会計年度比17.1%増）、経常利益は353,801千円（前連結会計年度比3.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は187,448千円（前連結会計年度比997.7%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりとなっております。なお、当連結会計年度より、従来「在庫価値ソリューション」としていた報告セグメントの名称を「ソリューション」、「商品流通プラットフォーム」としていた報告セグメントの名称を「プラットフォーム」に変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

# ソリューション事業



**Aucfan**

EC・オークション・フリマの比較、検索サービス

**aucfan marketing**

EC事業者向け  
マーケティングサービス

**タテンポガイド**

ネットショップの  
一元管理システム

**good sellers**

副業支援サービス

**オークファンロボ**

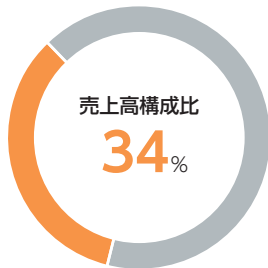
専門知識不要  
RPAツール

当セグメントは、データを基にAI技術を活用し在庫の価値を可視化することにより、企業が保有する在庫価値の可視化・最適化等を推進するソリューションを提供しております。主なサービスとしては当社が保有する流通相場データを活用した『aucfan.com（オークファンドットコム）』となり、主たる収益源は有料課金収入及びネット広告収入となります。その他、ネットショップ一元管理サービス『タテンポガイド』の提供、専門知識がなくても直感的に操作できるRPAツール『オークファンロボ』、副業・複業として物販ビジネスを行う事業主を対象とするスクール形式の副業支援サービス『good sellers（グッドセラーズ）』、Amazonセラー専用アプリ『Amacode（アマコード）』、その他広告運用サービス等を提供しています。

当連結会計年度においては、aucfan.comで会員機能強化に伴う価格改定による売上増加、オークファンロボの売上成長等がありました。一方、good sellersでの法規制に伴うスクール開校数の減少の影響、その他Amacodeでの広告売上の減少、aucfan.comでのSEOの影響による広告売上の減少、クレジットカードの国際ブランドの決済ルール変更に伴う課金売上の減少等がありました。

これらの結果、売上高2,659,386千円（前連結会計年度比2.4%減）、営業利益569,065千円（前連結会計年度比1.2%減）となりました。

# プラットフォーム事業



**NETSEA**

BtoB卸売仕入れプラットフォーム

**NETSEAオークション**

返品・型落ち品・滞留  
在庫などの流動化支援  
サービス

**OSR**

大阪船場に拠点をもち  
展示・商談会事業

当セグメントは、企業の在庫・滞留商品等の流通を支援しており、オンライン及びオフラインにて複数のマーケットプレイスを運営しております。主なサービスとしては、BtoB卸モール『NETSEA（ネッシー）』、滞留在庫・返品・型落ち品などの流動化支援を行う『NETSEAオークション（旧 ReValueBtoBモール）』、オフラインの展示・商談会事業『OSR（オーエスアール）展示商談会』等がございます。主たる収益源は、NETSEAでは流通手数料収入及び有料課金収入、NETSEAオークションでは商品販売収入、OSRでは決済手数料収入及び出店料となります。

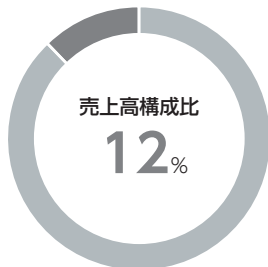
NETSEAでは前連結会計年度にGMV極大化に向けた積極的なプロモーションを実施しておりましたが、当連結会計年度においては、成長戦略を海外市場にシフトしたことに伴いプロモーションを効果的なものに抑制し、GMVが減少しました。

一方、流通手数料率の見直し及び広告宣伝費・販売促進費を抑制した結果、売上高及び営業利益が増加しました。

また、NETSEAオークションでは大手サプライヤーの返品商品の取り扱いが減少し、GMV、売上高及び営業利益が減少しました。

これらの結果、売上高1,702,851千円（前連結会計年度比17.9%減）、営業利益113,668千円（前連結会計年度は31,609千円の営業損失）となりました。

# インキュベーション事業



 **aucfan**  
CHINA  
中国を拠点とした **海外事業**

  
**Aucfan Incubate**  
インベストメント(投資)事業

**その他新規事業開発**

当セグメントは、事業投資及び投資先企業の支援を通じて、当社が中長期にわたり競合優位性を構築・維持していくための知見とネットワークを得ることを目的とした事業セグメントであります。主たる収益源は、営業投資有価証券の売却益・配当収益、投資先企業へのコンサルティング収益となります。なお、当セグメントでは将来成長の基盤となる海外事業の新規事業開発等も実施しております。

当連結会計年度においては、営業投資有価証券の売却収入がありました。一方、海外事業における新規事業開発等の先行投資を継続しております。

これらの結果、売上高600,612千円（前連結会計年度比15.8%増）、営業利益98,785千円（前連結会計年度比46.9%減）となりました。



② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は214,031千円で、その主なものは当社グループの展開するサービスに関連するソフトウェア開発であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は、金融機関からの借入により500,000千円を調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

記載すべき重要な事項はありません。

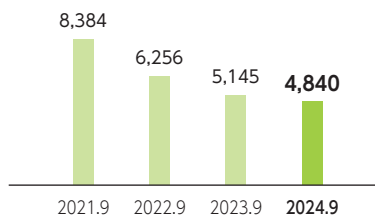
## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第15期 (2021年9月期)	第16期 (2022年9月期)	第17期 (2023年9月期)	第18期 (当連結会計年度) (2024年9月期)
売上高 (千円)	8,384,968	6,256,378	5,145,856	4,840,369
経常利益 (千円)	621,226	312,394	341,702	353,801
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	177,553	56,501	17,076	187,448
1株当たり当期純利益 (円)	17.20	5.36	1.62	18.16
総資産 (千円)	8,487,284	7,350,023	7,100,239	7,692,978
純資産 (千円)	5,458,041	4,557,085	4,630,819	4,408,246
1株当たり純資産 (円)	528.08	429.77	448.12	427.08

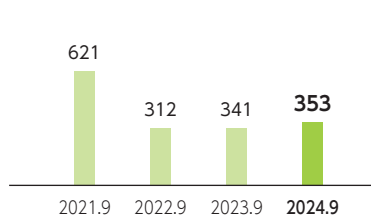
#### 売上高

(百万円)



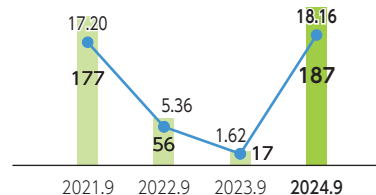
#### 経常利益

(百万円)



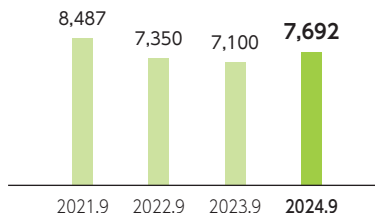
#### 親会社株主に帰属する当期純利益 / 1株当たり当期純利益

■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) ● 1株当たり当期純利益 (円)



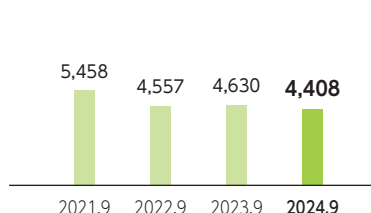
#### 総資産

(百万円)



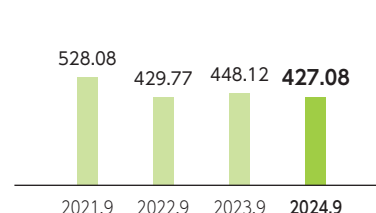
#### 純資産

(百万円)



#### 1株当たり純資産

(円)



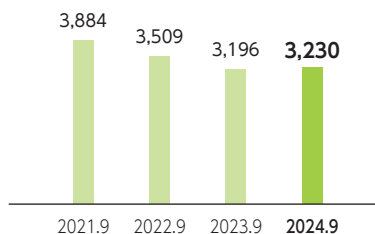
- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 過年度において不適切な会計処理が行われていたことが判明したため、第15期における数値は、過年度遡及修正による決算数値の訂正を反映したものであります。

## ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第15期 (2021年9月期)	第16期 (2022年9月期)	第17期 (2023年9月期)	第18期 (当事業年度) (2024年9月期)
売上高 (千円)	3,884,167	3,509,255	3,196,758	3,230,687
経常利益 (千円)	769,822	787,549	365,240	362,391
当期純利益 (千円)	354,411	514,157	47,551	214,178
1株当たり当期純利益 (円)	34.33	48.80	4.50	20.75
総資産 (千円)	7,651,005	6,740,734	6,662,834	6,864,493
純資産 (千円)	5,193,726	4,751,930	4,854,165	4,649,153
1株当たり純資産 (円)	502.48	448.16	470.01	450.42

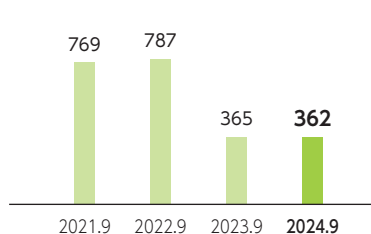
### 売上高

(百万円)



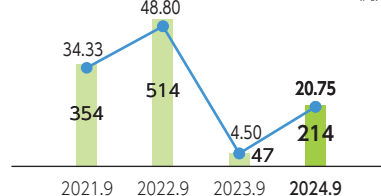
### 経常利益

(百万円)



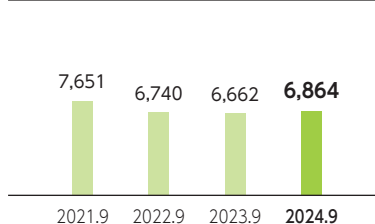
### 当期純利益 / 1株当たり当期純利益

■ 当期純利益 (百万円) ● 1株当たり当期純利益 (円)



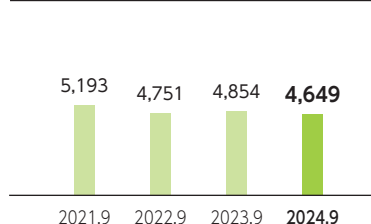
### 総資産

(百万円)



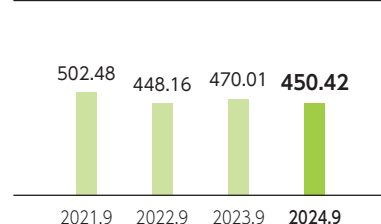
### 純資産

(百万円)



### 1株当たり純資産

(円)



- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 過年度において不適切な会計処理が行われていたことが判明したため、第15期における数値は、過年度遡及修正による決算数値の訂正を反映したものであります。

### (3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社SynaBiz	25,000千円	100.00%	BtoBマーケットプレイス事業
株式会社オークファンインキュベート	10,000千円	100.00%	投資事業組合の組成、運用管理
オークファンインキュベートファンド1号投資事業有限責任組合	683,000千円	100.00%	国内外のベンチャー企業への投資
株式会社オークファンパートナーズ	16,000千円	100.00%	マーケットプレイス出店支援事業
オーエスアールネット株式会社	22,000千円	100.00%	BtoB繊維製品、日用品等の卸売事業
大阪船場流通mart株式会社	6,000千円	100.00%	BtoB繊維製品、日用品等の卸売事業
傲可凡(海南)网络科技有限公司	183,045千円	66.99%	越境ECプラットフォーム事業
傲可凡(義烏)進出口有限公司	1,092千円	66.99%	輸出代理業

- (注) 1. 大阪船場流通mart株式会社に係る当社の議決権比率の全ては、オーエスアールネット株式会社による間接保有によるものです。
2. 傲可凡(義烏)進出口有限公司に係る当社の議決権比率の全ては、傲可凡(海南)网络科技有限公司による間接保有によるものです。
3. 当事業年度の末日において特定完全子会社はありません。

#### (4) 対処すべき課題

近年における国内のBtoB卸売市場は300兆円規模と推定（※1）されており、非常に大きな市場にも関わらずEC化率は未だ37.5%（EDI（※2）による取引を含む）と、オンライン化されていないBtoB市場は約200兆円あると考えられます。また、海外市場に目を向けると、BtoB卸売市場規模は数千兆円以上と想定されます。

オークファングループはこの課題に真正面から向き合い解決すべく、コーポレートアイデンティティを「RE-INFRA COMPANY」と定義し、社会の様々な「RE」を統合した唯一無二の再流通インフラを構築し、流通市場のDX化に取り組んでおります。

当社グループは、当社グループの各サービスを利用していただくSmallB（個人事業主）・副業・インフルエンサーのお客様をAppreciator（アプリシエイター）と定義しております。Appreciatorは「真価を認める、感謝する、面白く味わう、価値が上がる、買う」などの意味を持ちます。当社が定義するAppreciatorとは「真価を見出し、価値に感謝できる人」と考えており、Appreciatorの皆様が活躍できる社会の実現を目指し事業を推進しております。

具体的には、創業来培った700億件を超える売買データとAI技術により商品の時価を可視化、価格と販路を最適化するソリューション事業、Appreciator（SmallB（個人事業主）・副業・インフルエンサー）を中心とした小売・流通業向けに流通を支援するプラットフォーム事業を展開しております。

2023年9月期までは、プラットフォーム事業の中核であるNETSEA、NETSEAオークション、オフラインの展示・商談会事業OSR（オーエスアール）におけるオンライン及びオフラインのGMV（流通額）の拡大を狙った積極的なプロモーション等を実施してまいりました。一方、中長期の事業拡大のためには海外BtoB卸売市場への展開が不可欠であると考え、2022年6月に中国海南省に連結子会社「傲可凡(海南)网络科技有限公司」を設立し、人口14億人以上の中国バイヤーを始め、世界各国への流通インフラ構築に向けた海外向けサービス展開を進めております。2024年3月には中国サプライヤーが日本バイヤーに販売ができる展示会「日本東京義烏セレクション」、2024年8月には日本サプライヤーが中国バイヤーに販売ができる「義烏日本国家館」をオープンいたしました。

当連結会計年度は、成長戦略を海外市場にシフトし、既存の国内事業で収益性の改善に取り組みつつ、中国を起点とした海外事業に積極投資をいたしました。

- ※ 1 経済産業省2024年9月25日発表 電子商取引に関する市場調査、BtoB-EC市場規模の業種別内訳より推察
- ※ 2 電子的データ交換 (Electronic Data Interchange) の略称。受注や発注、出荷や納品などの流通に関わる一連の取引を電子データでやりとりする仕組み

当社グループが対処すべき課題は、次のとおりです。

#### ① 卸売市場のDX化について

当社グループでは、オークション等価格比較メディア「オークファン (aucfan.com)」を始めとするソリューション及びBtoBマーケットプレイス「NETSEA」を始めとするプラットフォームの提供により、卸売市場におけるDX化を含む市場の発展を推進しております。特に、当社グループでは、その強みがあるSMB (中小企業・個人事業主) 向け事業への選択と集中を進め、更なるDX化の推進及び市場の発展のため、サービス及び利用者の拡大並びに利便性の向上を継続的に図っております。しかしながら、想定以上に卸売市場におけるDX化の遅れがある場合は、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ② システム技術・情報セキュリティについて

当社グループでは、事業活動を通じて顧客が保有する取引先情報や個人情報等の機密性の高い情報を取得することがあります。このような機密性の高い情報を適切に管理するため、ISMS(ISO/IEC 27001:2013)を取得し、社内規程に基づいた情報管理に関する社内ルールの周知徹底を図り、継続的な研修活動を実施するなど従業員に対する情報管理体制の強化に努めております。しかしながら、外部からの不正アクセス、システムの欠陥や障害、機密情報の取り扱いにおける人的過失、従業員の故意等による情報の漏洩、消失、不正利用等が発生した場合、信用失墜や損害賠償により、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③ 多様な売買データの整備・拡充について

当社グループが保有するネットオークション・ネットショッピングを中心とする約10年分の売買データは、分析・加工を経て当社グループユーザに利用されております。これらのデータは個人・法人を問わず、利用者の増加とともに、その利用方法も多岐にわたってきております。当社グループでは、これらのユーザニーズの多様化に応えられる分析ノウハウ・

加工技術を加速度的に向上させるため、引き続き専門部署においてこれらのデータの整備を積極的に進めてまいります。

#### ④ 人材の確保及び育成について

当社グループは、当社グループが継続的にユーザーに支持されるサービスを提供していくためには、優秀な人材の確保及び育成が極めて重要な要素であると考えており、人材獲得及び社内の人材育成に加え、人材流出を防止するための環境整備に継続的に取り組んでおります。しかしながら、当社グループの属するIT業界においては、人材の移動が激しいことから、必要な人材を適時に十分確保できない場合や当社グループの優秀な人材が流出してしまった場合には、今後の事業展開に制約が加えられることとなり、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑤ 海外BtoB卸売市場への進出について

当社グループは、中国を始めとする海外BtoB卸売市場への進出を積極的に行ってまいります。しかし、各国の法令、制度・規制、政治・社会情勢、文化、宗教、ユーザー嗜好、商慣習の違い等を始めとする潜在的风险に対処できないこと等により事業を推進していくことが困難となった場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑥ 内部管理統制機能の強化について

当社グループは、企業価値の持続的な増大を図るためにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底はもとより、倫理観、公序良俗などの社会的な規範に従った、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保が必要であると認識しております。当社グループでは、役職員等の不正行為及び不適切な会計処理等が発生しないよう、業務管理機能の充実化、内部監査体制の見直しを始めとする組織体制の変革を行うとともに、当社グループの役職員に対し、コンプライアンス意識や業務の適正確保に必要な知識をかん養するための教育・研修の実施などを行ってまいりました。しかしながら、法令に抵触する事態や内部関係者による不正行為等が発生した場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容 (2024年9月30日現在)

事業区分	事業内容
ソリューション	価格比較メディア「オークファン (aucfan.com)」の運営
プラットフォーム	BtoBマーケットプレイス「NETSEA」の運営 法人向けオークションサイト「NETSEAオークション」の運営
インキュベーション	事業投資活動その他これに付随する事業

## (6) 主要な営業所 (2024年9月30日現在)

### ① 当社

本社	東京都品川区
----	--------

### ② 子会社

株式会社SynaBiz	本社：東京都品川区
	物流センター：埼玉県入間郡
株式会社オークファンインキュベート	本社：東京都品川区
オークファンインキュベートファンド 1号投資事業有限責任組合	本社：東京都品川区
株式会社オークファンパートナーズ	本社：東京都品川区
	営業所：愛媛県松山市
オーエスアールネット株式会社	本社：大阪府大阪市
大阪船場流通マーケット株式会社	本社：大阪府大阪市
傲可凡(海南)网络科技有限公司	本社：中国海南省
傲可凡(義烏)進出口有限公司	本社：中国浙江省



## (7) 従業員の状況 (2024年9月30日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
ソリューション	69名	2名減
プラットフォーム	52名	5名減
インキュベーション	42名	36名増
全社共通	23名	—
合計	186名	29名増

- (注) 1. 従業員数は、役員を除いた就業員数であり、契約社員（1名）を含み、派遣社員（7名）、パートタイマー（28名）を含んでおりません。
2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が29名増加しております。主な理由は、海外事業の体制強化に向けた人材採用によるものであります。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
106名	3名増	34.4歳	3.2年

- (注) 従業員数は、役員を除いた就業員数であり、契約社員（1名）を含み、派遣社員（3名）、パートタイマー（5名）を含んでおりません。

## (8) 主要な借入先の状況 (2024年9月30日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	620,018千円
株式会社三菱UFJ銀行	494,446千円
株式会社三井住友銀行	300,000千円
三井住友信託銀行株式会社	100,000千円
株式会社山梨中央銀行	100,000千円
株式会社東日本銀行	26,632千円
株式会社りそな銀行	16,700千円

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2024年9月30日現在）

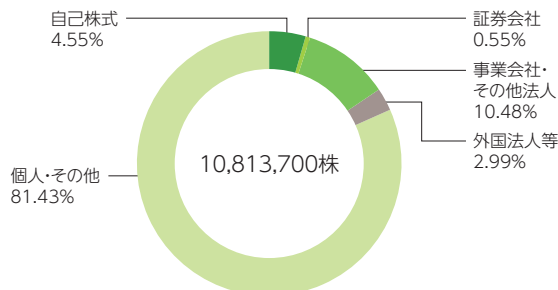
(1) 発行可能株式総数 25,000,000株

(2) 発行済株式の総数 10,813,700株

(3) 株主数 5,536名

### (4) 大株主

### 所有者別株式分布状況



株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
武 永 修 一	4,199,800	40.69
S 1 7 3 株 式 会 社	950,000	9.20
S I X S I S L T D.	134,700	1.31
堀 内 宏 行	121,300	1.18
株 式 会 社 宮 島	91,500	0.89
白 石 安 雄	85,900	0.83
林 亮 介	77,200	0.75
今 里 厚 夫	72,700	0.70
上 阪 淳	70,500	0.68
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	70,400	0.68

(注) 1. 当社は、自己株式を491,990株保有しております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. S173株式会社は、当社代表取締役社長である武永修一氏が全株式を保有する資産管理会社であります。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2024年9月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	武 永 修 一	
取 締 役	海 老 根 智 仁	株式会社レジェンド・パートナーズ 取締役会長
取 締 役	門 脇 英 晴	
取 締 役	牧 野 正 幸	株式会社パトスロゴス 代表取締役
常 勤 監 査 役	梶 尚 人	株式会社SynaBiz 監査役 株式会社オークファンパートナーズ 監査役
監 査 役	渡 邊 清	弁護士 (ひかり総合法律事務所 オブ・カウンスル)
監 査 役	松 本 武	公認会計士 (松本武公認会計士事務所 代表) 株式会社エムアンドスマート 代表取締役 イースト・インベストメント・キャピタルGP株式会社 代表取締役

- (注) 1. 取締役門脇英晴氏及び取締役牧野正幸氏は、社外取締役となっております。
2. 常勤監査役梶尚人氏、監査役渡邊清氏及び監査役松本武氏は、社外監査役となっております。
3. 監査役松本武氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。
4. 当社は、取締役門脇英晴氏、取締役牧野正幸氏、常勤監査役梶尚人氏、監査役渡邊清氏及び監査役松本武氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
嶋 聡	2023年12月20日	任期満了	取締役 株式会社MIXI 社外取締役 株式会社アイモバイル 社外取締役 ハンファソリューションズ株式会社 社外取締役

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社が保険料の全額を負担しております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社の全ての子会社の全ての取締役、監査役及び執行役員であり、これらの役職の立場で行った行為による損害賠償金、争訟費用等を填補します。当該役員等賠償責任保険契約においては、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないよう、犯罪行為、意図的な違法行為その他の一定の事由に該当する場合には保険金を支払わない旨を定めております。

### (5) 取締役及び監査役の報酬等

#### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は、取締役会の決議により決定します。取締役の個人別の報酬等は、取締役会において多角的に審議の上、決定しており、その内容は当該方針に沿うものであると判断しております。

当該方針の内容の概要は、次のとおりとなっております。

#### i 基本方針

当社の取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、代表取締役及び取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

#### ii 基本報酬の決定に関する方針（取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、役位、職責、在任年数、他社の水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮の上、決定します。

- iii 業績連動報酬等及び非金銭報酬等の決定に関する方針（取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、業績連動報酬の趣旨を取り入れた譲渡制限付株式（契約により譲渡制限が課されるものを含む。）による報酬を設定します。取締役の保有する株式の数、役位、職責、在任年数、他社の水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮の上、付与の有無及び報酬を与える時期又は条件を含めて、その内容を決定します。

業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した当社の業績指標の内容は、売上高、営業利益等の財務指標であり、経営陣幹部として業績や経営戦略に紐付いたインセンティブの付与の観点から選定しております。

- iv 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

代表取締役及び取締役（社外取締役を除く。）の基本報酬及び業績連動報酬等の割合は、報酬の性質、職責、在任年数等を考慮の上、決定します。社外取締役の報酬は、基本報酬が全てを占めます。

- ② 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項  
該当事項はありません。

- ③ 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			員 数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	30,030 (5,790)	30,030 (5,790)	—	—	5名 (3名)
監 査 役 (うち社外監査役)	12,840 (12,840)	12,840 (12,840)	—	—	3名 (3名)
合 計 (うち社外役員)	42,870 (18,630)	42,870 (18,630)	—	—	8名 (6名)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2013年1月24日開催の臨時株主総会において年額200,000千円以内とすることが決議されております。当該臨時株主総会の決議時の取締役の員数は5名でした。また、上記年額報酬の枠内で、2019年12月20日開催の第13回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式報酬額として年額100,000千円以内と決議いただいております。第13回定時株主総会の決議時の取締役（社外取締役を除く。）の員数は2名でした。なお、本株主総会における第3号議案において、取締役（社外取締役を除く。）に対して、上記年額報酬の枠内とは別に譲渡制限付株式報酬額として年額200,000千円以内とする議案を株主の皆様にお諮りしております。
2. 監査役の報酬限度額は、2012年12月19日開催の第6回定時株主総会において年額30,000千円以内とすることが決議されております。第6回定時株主総会の決議時の監査役の員数は3名でした。
3. 当事業年度末現在の人員数は、取締役4名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役3名）となっております。
4. 業績連動報酬等及び非金銭報酬等は、取締役の保有する株式の数、役位、職責、在任年数、他社の水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮の上、その決定を行っておりますが、当事業年度においては、特に取締役の保有する株式の数、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮の上、支給条件に満たなかったため、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の支給はありません。

④ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

⑤ 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

## (6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役牧野正幸氏は、株式会社パトスロゴスの代表取締役となっております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

常勤監査役梶尚人氏は、株式会社SynaBiz及び株式会社オークファンパートナーズの監査役となっております。両兼職先は当社の連結子会社です。

監査役渡邊清氏は、ひかり総合法律事務所のオブ・カウンセルとなっております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役松本武氏は、松本武公認会計士事務所の代表、株式会社エムアンドスマートの代表取締役及びイースト・インベストメント・キャピタルGP株式会社の代表取締役となっております。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況及び社外取締役を果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

		出席状況、発言状況及び社外取締役を果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	門脇英晴	当事業年度に開催された取締役会12回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。門脇英晴氏は、長年にわたる大手金融機関等における経営者として培った豊富な経験と幅広い見識等により、社外取締役以外の取締役とは異なる視点から助言及び監督を行うことが期待されており、当事業年度において、この役割を果たすことにより、取締役会の実効性の向上に寄与しました。
取締役	牧野正幸	社外取締役就任後に開催された取締役会10回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。牧野正幸氏は、IT企業における豊富な経営経験と高い見識等により、社外取締役以外の取締役とは異なる視点から助言及び監督を行うことが期待されており、当事業年度において、この役割を果たすことにより、取締役会の実効性の向上に寄与しました。
常勤監査役	梶尚人	当事業年度に開催された取締役会12回のうち全てに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会13回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	渡邊清	当事業年度に開催された取締役会12回のうち全てに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会13回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	松本武	当事業年度に開催された取締役会12回のうち全てに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会13回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。



## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人アヴァンティア

### (2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	43,680千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	46,840千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、前事業年度に係る監査に対する追加報酬2,160千円を含めております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制についての決定内容の概要及び当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループの取締役及び使用人（以下「取締役及び使用人」という。）は、「倫理・コンプライアンスガイドライン」に基づいて、高い倫理観と良心をもって職務遂行にあたり、法令、定款及び社内諸規程を遵守するとともに、社会規範に沿った責任ある行動をとるものとし、

コンプライアンス体制の構築・維持については、代表取締役の直轄である内部監査室が、内部監査規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行に関する状況把握、監視、対応を定期的に行い、代表取締役に報告するものとしております。なお、法令遵守に関する社内教育、研修は経営管理部と連携して行っております。

また、「コンプライアンスグループ共通規程」に基づいて、コンプライアンス委員会を設置し、法令違反、社内諸規程上疑義のある行為等についてその情報を直接提供することができる内部通報制度を整備しております。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、経営管理部を管掌する取締役、上級執行役員又は執行役員を担当役員とし、職務執行に係る情報を適切に文書又は電磁的情報により記録し、文書取扱規程に定められた期間保存・管理をしております。なお、取締役及び当社グループの監査役（以下「監査役」という。）は、これらの文書等を常時閲覧できるものとし、担当役員はその要請に速やかに対応するものとしております。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理体制については、「リスク管理グループ共通規程」に基づいて、常勤取締役を担当役員とし、経営管理部をリスク管理責任部門としております。また、経営管理部は、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するものとし、定期的に取り締役会に対してリスク管理に関する事項を報告しております。なお、不測の事態が発生した場合には、代表取締役を部長とする対策部門を設置し、早期解決に向けた対策を講じるとともに、再発防止策を策定するものとし、

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全社的に共有する事業計画を定め、各取締役は、計画達成に向けて各部門が実施すべき具体的な数値目標及びアクションプランを定めるものとし、その達成に向けて月次で予算管理を行い、主要な指標については、進捗管理を行うものとします。

定時取締役会については月1回開催し、月次決算及び業務報告を行い、取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、重要な業務執行についての意思決定を行うものとします。また、執行報告会は週1回開催し、日常の業務執行の確認や協議を行っており、取締役会への付議議案についての意思決定プロセスの明確化及び透明性の確保を図っております。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部監査室が協力するとともに、監査業務に必要な補助すべき特定の使用人の設置が必要な場合、監査役はそれを指定できるものとしております。

⑥ 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役より監査業務に係る指揮命令を受けた内部監査室は、所属長の指揮命令を受けないものとしてします。また、当該使用人の人事異動及び人事考課を行う場合は、監査役の意見を聴取し、その意見を十分尊重して実施するものとします。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、意見を表明します。

取締役及び使用人は、重大な法令違反及び著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったとき等は、遅滞なく当社監査役に報告するものとします。

監査役は、必要に応じていつでも取締役に対し報告を求めることができるものとします。

⑧ 監査役へ報告した者が報告を理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

コンプライアンスグループ共通規程を策定し、通報者の保護を明記しております。また監査役へ報告した者が監査役に報告したことを理由として、当該報告者（その所属が当社

であるか子会社であるかを問わない。) に対し、作為不作為、有形無形を問わず一切の不利  
益な取り扱いをしないものとします。

- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行につい  
て生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をしたとき  
は、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務執行に  
必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、監査役が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的  
に把握できるようにするため、いつでも取締役及び使用人に対して報告を求めることがで  
きるとともに、監査役の社内の重要な会議への出席を拒まないものとします。

また、監査役は、内部監査室と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うものとし、必要  
に応じて会計監査人、顧問弁護士と意見交換等を実施できるものとします。

- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、反社会的勢力との取引関係や支援関係も含め一切遮断し反社会的勢力  
からの不当要求に対して屈せず、反社会的勢力からの経営活動の妨害や被害、誹謗中傷等  
の攻撃を受けた際の対応を経営管理部で一括管理する体制を整備し、警察等関連機関と連  
携し、組織全体で毅然とした対応をいたします。

- ⑫ 財務報告の適正性を確保するための体制の整備

「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定めるとともに、財務報告に係る内部統制が  
有効に行われる体制の整備、維持、向上を図っております。

- ⑬ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における主な取り組みにつきましては、コンプライアンス意識の向上と不正行為等  
の防止を図るため、コンプライアンス関係の規程等を役員及び従業員に周知いたしました。  
また、内部監査室は、当社グループの内部監査を実施し、監査役及び会計監査人と連携し  
ながら子会社の職務執行について報告を受けました。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額、年齢及び年数については表示単位未満を切り捨て、比率については表示単位未満を四捨五入して表示しております。

## 連結貸借対照表

(2024年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>6,805,834</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,181,146</b>
現金及び預金	4,497,678	買掛金	51,550
売掛金	476,148	短期借入金	1,500,000
営業投資有価証券	1,092,382	1年内返済予定の長期借入金	96,674
商 品	15,942	未払法人税等	99,807
貯 蔵 品	2,414	未 払 金	1,199,190
未 収 入 金	574,129	契 約 負 債	99,491
そ の 他	219,597	賞 与 引 当 金	3,600
貸倒引当金	△72,460	株 主 優 待 引 当 金	18,000
<b>固定資産</b>	<b>887,144</b>	そ の 他	112,832
<b>有形固定資産</b>	<b>108,845</b>	<b>固定負債</b>	<b>103,585</b>
建 物	70,310	長期借入金	61,122
工具、器具及び備品	36,501	そ の 他	42,463
そ の 他	2,033		
<b>無形固定資産</b>	<b>436,009</b>	<b>負債合計</b>	<b>3,284,732</b>
の れ ん	4,972	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア	418,820	<b>株 主 資 本</b>	<b>4,121,759</b>
ソフトウェア仮勘定	11,020	資 本 金	973,683
そ の 他	1,195	資 本 剰 余 金	919,089
<b>投資その他の資産</b>	<b>342,288</b>	利 益 剰 余 金	2,569,041
長期貸付金	4,152	自 己 株 式	△340,055
繰延税金資産	146,752	その他の包括利益累計額	286,486
破産更生債権等	298,303	その他有価証券評価差額金	286,574
長期未収入金	312,147	為替換算調整勘定	△87
そ の 他	191,384		
貸倒引当金	△610,450		
		<b>純資産合計</b>	<b>4,408,246</b>
<b>資産合計</b>	<b>7,692,978</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>7,692,978</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2023年10月1日から  
2024年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		4,840,369
売上原価		2,163,063
販売費及び一般管理費		2,677,305
営業利益		2,320,948
営業外収益		356,357
受取利息	689	
受取手数料	438	
貸倒引当戻入額	4,730	
ポイン ト 収 入 他	7,666	
営業外費用	7,801	21,327
支払利息等	8,053	
控除対象外消費税	0	
為替差損	11,499	
その他	4,329	23,883
経常利益		353,801
特別利益		353,801
新株予約権戻入益	2,894	
受取保険金	10,000	12,894
特別損失		
減損損失	63,562	
固定資産除却損	230	63,792
税金等調整前当期純利益		302,903
法人税、住民税及び事業税	98,347	
法人税等調整額	49,924	148,272
当期純利益		154,630
非支配株主に帰属する当期純損失		32,817
親会社株主に帰属する当期純利益		187,448

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2023年10月1日から  
2024年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 剩 余 本 金	利 剩 余 益 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	973,683	907,859	2,381,593	△340,055	3,923,081
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益	－	－	187,448	－	187,448
連結子会社の増資による持分の増減	－	11,229	－	－	11,229
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	－	－	－	－	－
当連結会計年度変動額合計	－	11,229	187,448	－	198,677
当連結会計年度末残高	973,683	919,089	2,569,041	△340,055	4,121,759

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当連結会計年度期首残高	702,871	△581	702,289	2,894	2,553	4,630,819
当連結会計年度変動額						
親会社株主に帰属する 当期純利益	－	－	－	－	－	187,448
連結子会社の増資による持分の増減	－	－	－	－	－	11,229
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	△416,297	493	△415,803	△2,894	△2,553	△421,251
当連結会計年度変動額合計	△416,297	493	△415,803	△2,894	△2,553	△222,573
当連結会計年度末残高	286,574	△87	286,486	－	－	4,408,246

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

株式会社SynaBiz

株式会社オークファンインキュベート

オークファンインキュベートファンド1号投資事業有限責任組合

株式会社オークファンパートナーズ

オーエスアールネット株式会社

大阪船場流通マート株式会社

傲可凡(海南)网络科技有限公司

傲可凡(義烏)進出口有限公司

##### ② 連結範囲の変更

当連結会計年度において、新たに設立した傲可凡(義烏)進出口有限公司を連結の範囲に含めておりません。

##### ③ 非連結子会社の状況

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

傲可凡(寧波)進出口貿易有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用しない非連結子会社の名称

傲可凡(寧波)進出口貿易有限公司

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の傲可凡(海南)网络科技有限公司及び傲可凡(義烏)進出口有限公司の決算日は、12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、2024年6月30日現在において仮決算を行っております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と同一であります。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. 棚卸資産

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降取得の建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び建物附属設備 1年～15年

工具、器具及び備品 2年～20年

その他の有形固定資産 2年～4年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年以内）

のれん

その効果が発現すると見込まれる期間（5年）

その他の無形固定資産 10年

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上の残価保証の取決めのあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

#### ④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### イ. aucfan課金サービス

aucfan課金サービスには、当社が保有する流通相場データを活用した『aucfan.com（オークファンドットコム）』、RPAツール『オークファンロボ』、販売支援サービス『タテンポガイド』、Amazonセラール専用アプリ『Amacode（アマコード）』等があり、主に『aucfan.com（オークファンドットコム）』では価格データ情報の提供をサービス履行義務としており、有料会員から月額利用料として料金を收受しております。当該履行義務は顧客との契約に基づいて一定の期間にわたり履行義務が充足されると考えられるため、契約期間にわたり収益を認識しております。

##### ロ. ウェブマーケティング支援

ウェブマーケティング支援においては、インターネット広告等の集客施策や、各種ウェブサイト制作等のウェブマーケティングサポートを顧客へ提供しております。主に媒体に広告出稿がされた時点や各種ウェブサイト制作分等を納品した時点でそのサービスに対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されることから、その時点で収益を認識しております。

##### ハ. NETSEA及びOSR展示会

主にNETSEAにおいては、BtoB卸モール『NETSEA（ネッシー）』を運営し、在庫を抱える大手メーカー・卸（以下、「サプライヤー」といいます。）と幅広い商品の仕入れニーズを持つ中小規模の小売店・卸（以下、「バイヤー」といいます。）をマッチングさせ、商品売買の場を提供しております。当該履行義務は、サプライヤーとバイヤーとの間での個々の取引の成立に関するサービスの提供を行う義務を負っています。当該履行義務は、サプライヤーとバイヤーの間で商品が出荷された時点で充足され、同時点で取引価格に一定の料率を乗じた販売手数料を収益として認識しております。なお、出荷時から当該商品の支配がバイヤーに移転される時までの期間が通常の間であるため、商品を出荷した時点で収益を認識しております。

また、本格的に販売強化を行うサプライヤーを対象とした有料課金メニューにおいては、顧客との契約に基づいて一定の期間にわたり履行義務が充足されると考えられるため、契約期間にわたり収益を認識しております。

## 二. NETSEAオークション及び法人向け卸販売

主に『NETSEAオークション』においては、滞留在庫・返品・型落ち品等、サプライヤーの持つ在庫をインターネット上でのクローズドなオークションサイトにて、リユース事業者を中心とする顧客に商品の販売を行っております。顧客との契約における履行義務は、顧客に商品を納品した時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していますが、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、商品を出荷した時点で収益を認識しております。

### ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

### (重要な会計上の見積り)

#### 繰延税金資産の回収可能性

##### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	146,752千円
--------	-----------

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産を計上するにあたり、その回収可能性について、将来減算一時差異の解消スケジュール、将来課税所得の見積り等に基づき判断しております。将来課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎として算定しており、スケジュールリング可能な一時差異に係る繰延税金資産について回収可能性があるものと判断しております。課税所得の見積りは、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した金額が将来課税所得の見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識される繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 166,537千円  
上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

### 4. 連結損益計算書に関する注記

#### (1) 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「7. 収益認識に関する注記 (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

#### (2) 受取保険金

当社グループにおいて不適切な取引及び不適切な会計処理が行われていた疑念があることを認識し、外部の専門家から構成される特別調査委員会を設置し、調査を実施いたしました。当該特別調査委員会設置費用にかかる保険金であります。

### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末の株式数
普通株式	10,813,700株	—	—	10,813,700株

#### (2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末の株式数
普通株式	491,990株	—	—	491,990株

#### (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

#### (4) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取り組方針

当社グループは、資金運用に関しては、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については自己資金からの充当、銀行等金融機関からの借入れ、及び社債の発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクを抱えております。当該リスクにつきましては与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。営業投資有価証券は投資育成を目的としたベンチャー企業投資に関連する株式であり、投資先の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。営業投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金等は、1年以内の支払期日となっております。また、買掛金、借入金及び社債は流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクにつきましては、月次単位での支払予定を把握するなどの方法により、当該リスクを管理しております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

為替及び金利の変動リスクについては、常時モニタリングしており、リスクの軽減に努めております。

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに決済期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資については、定期的に発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（(注) 2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 営業投資有価証券	479,572	479,572	—
(2) 短期貸付金及び長期貸付金	14,118	14,058	△59
(3) 長期未収入金	348,147		
貸倒引当金	△348,147		
	—	—	—
資産計	493,690	493,630	△59
(1) 長期借入金	157,796	157,630	△165
(2) リース債務	3,039	2,997	△42
負債計	160,835	160,627	△207

(注) 1. 「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「資産(1)営業投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
市場価格のない株式等	265,919
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（※）	346,891

(※) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

3. 短期貸付金及び長期貸付金には、流動資産の「その他」に含めて表示している短期貸付金を含めております。

4. 長期未収入金には、流動資産の「未収入金」に含めて表示している1年内回収予定の長期未収入金を含めております。また、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。



5. 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めており、リース債務には、流動負債の「その他」に含めて表示している1年内返済予定のリース債務、及び、固定負債の「その他」に含めて表示しているリース債務を含めております。

6. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期貸付金及び 長期貸付金	9,965	4,152	—	—
長期未収金	36,000	169,000	143,147	—
合計	45,965	173,152	143,147	—

7. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	96,674	33,324	27,798	—	—	—
リース債務	785	817	850	586	—	—
合計	97,459	34,141	28,648	586	—	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券				
その他有価証券				
株式	372,480	—	—	372,480
社債	—	14,273	—	14,273
転換社債型新株予約権付社債	—	92,819	—	92,819
資産計	372,480	107,092	—	479,572

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期貸付金及び長期貸付金	—	14,058	—	14,058
資産計	—	14,058	—	14,058
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	—	157,630	—	157,630
リース債務(1年内返済予定のリース債務含む)	—	2,997	—	2,997
負債計	—	160,627	—	160,627

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

営業投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

短期貸付金及び長期貸付金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）、リース債務（1年内返済予定のリース債務含む）

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	ソリューション	プラットフォーム	インキュベーション	
aucfan課金サービス	1,322,182	—	—	1,322,182
ウェブマーケティング	966,236	—	—	966,236
NETSEA	—	843,481	—	843,481
NETSEAオークション	—	551,823	—	551,823
OSR展示会	—	264,833	—	264,833
その他	288,276	3,025	—	291,302
顧客との契約から生じる収益	2,576,695	1,663,164	—	4,239,859
その他の収益	—	—	600,510	600,510
外部顧客への売上高	2,576,695	1,663,164	600,510	4,840,369

(注) その他の収益は、「収益認識に関する会計基準」の適用範囲外から生じた収益であります。主に「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づくベンチャー投資における営業投資有価証券の売却収入であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約負債の残高等

	当連結会計年度 (千円)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	423,363
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	476,148
契約負債 (期首残高)	124,442
契約負債 (期末残高)	99,491

(注) 契約負債は、主に、NETSEA事業及びaucfan課金サービス事業において、サービスの提供前に顧客から受領した前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩します。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

**8. 1 株当たり情報に関する注記**

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産   | 427円08銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 18円16銭  |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

### (自己株式の取得)

当社は、2024年11月14日付の会社法第370条及び当社定款に基づく取締役会決議に代わる書面決議において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式取得に係る事項について決議しました。

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

株主価値の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とすることを目的としております。

#### 2. 取得に係る事項の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式  |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 100,000株 (上限)<br>(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.96%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 50,000,000円 (上限)                                  |
| (4) 取得期間       | 2024年11月15日～2025年1月31日                            |
| (5) 取得の方法      | 東京証券取引所における市場買付                                   |

#### 3. 自己株式の取得状況

上記決議に基づき、2024年11月15日から11月22日までの間に、30,400株 (取得価額10,339,100円) 取得しています。

### (参考)

2024年9月30日時点の自己株式の保有状況

- |                       |             |
|-----------------------|-------------|
| (1) 発行済株式総数 (自己株式を除く) | 10,321,710株 |
| (2) 自己株式数             | 491,990株    |

## 貸借対照表

(2024年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>4,573,444</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,150,028</b>
現金及び預金	2,514,844	買掛金	37,292
売掛金	348,087	短期借入金	1,500,000
営業投資有価証券	1,384,800	1年内返済予定の長期借入金	96,674
仕掛品	14,318	リース債務	785
貯蔵品	2,352	未払金	199,593
前払費用	60,566	未払費用	2,886
立替金	250,987	未払法人税等	83,580
未収入金	20,804	未払消費税等	50,358
短期貸付金	109,965	預り金	97,827
その他の	6,508	契約負債	62,127
貸倒引当金	△139,790	株主優待引当金	18,000
<b>固定資産</b>	<b>2,291,049</b>	その他の	901
<b>有形固定資産</b>	<b>105,426</b>	<b>固定負債</b>	<b>65,312</b>
建物	70,310	長期借入金	61,122
工具、器具及び備品	33,082	リース債務	2,253
リース資産	2,033	その他の	1,936
<b>無形固定資産</b>	<b>309,288</b>	<b>負債合計</b>	<b>2,215,340</b>
のれん	4,972	<b>(純資産の部)</b>	
商標権	1,114	<b>株主資本</b>	<b>4,362,578</b>
ソフトウェア	301,925	資本金	973,683
ソフトウェア仮勘定	1,276	資本剰余金	977,446
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,876,333</b>	資本準備金	973,553
関係会社株式	1,614,589	その他資本剰余金	3,893
関係会社出資金	121,535	<b>利益剰余金</b>	<b>2,751,503</b>
長期貸付金	23,160	その他利益剰余金	2,751,503
敷金	81,765	繰越利益剰余金	2,751,503
繰延税金資産	51,055	<b>自己株式</b>	<b>△340,055</b>
その他の	3,234	評価・換算差額等	286,574
貸倒引当金	△19,008	その他有価証券評価差額金	286,574
<b>資産合計</b>	<b>6,864,493</b>	<b>純資産合計</b>	<b>4,649,153</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>6,864,493</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

**損益計算書**  
(2023年10月1日から  
2024年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		3,230,687
売上原価		1,634,215
販売費及び一般管理費		1,596,471
営業利益		1,236,582
営業外収益		359,889
受取利息	5,608	
受取手数料	438	
貸倒引当金戻入額	4,730	
ポイント収入	7,666	
その他	4,735	23,179
営業外費用		
支払利息	7,942	
為替差損	11,404	
その他	1,329	20,676
経常利益		362,391
特別利益		
新株予約権戻入益	2,894	
受取保険金	10,000	12,894
特別損失		
減損損失	35,600	
固定資産除却損	230	35,831
税引前当期純利益		339,455
法人税、住民税及び事業税	70,410	
法人税等調整額	54,866	125,276
当期純利益		214,178

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2023年10月1日から  
2024年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計
当 期 首 残 高	973,683	973,553	3,893	977,446
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-
当 期 末 残 高	973,683	973,553	3,893	977,446

	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
	そ の 他 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計						
当 期 首 残 高	2,537,325	2,537,325	△340,055	4,148,400	702,871	702,871	2,894	4,854,165
当 期 変 動 額								
当 期 純 利 益	214,178	214,178	-	214,178	-	-	-	214,178
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	-	-	△416,297	△416,297	△2,894	△419,191
当 期 変 動 額 合 計	214,178	214,178	-	214,178	△416,297	△416,297	△2,894	△205,012
当 期 末 残 高	2,751,503	2,751,503	△340,055	4,362,578	286,574	286,574	-	4,649,153

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② 棚卸資産

仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降取得の建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年以内）

のれん その効果が発現すると見込まれる期間（5年）

その他無形固定資産 10年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上の残価保証の取決めのあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① aucfan課金サービス

aucfan課金サービスには、当社が保有する流通相場データを活用した『aucfan.com（オークファンドットコム）』、RPAツール『オークファンロボ』、販売支援サービス『タテンポガイド』、Amazonセラー専用アプリ『Amacode（アマコード）』等があり、主に『aucfan.com（オークファンドットコム）』では価格データ情報の提供をサービス履行義務としており、有料会員から月額利用料として料金を收受しております。当該履行義務は顧客との契約に基づいて一定の期間にわたり履行義務が充足されると考えられるため、契約期間にわたり収益を認識しております。

② ウェブマーケティング支援

ウェブマーケティング支援においては、インターネット広告等の集客施策や、各種ウェブサイト制作等のウェブマーケティングサポートを顧客へ提供しております。主に媒体に広告出稿がされた時点や各種ウェブサイト制作分等を納品した時点でそのサービスに対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されることから、その時点で収益を認識しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式及び関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	1,614,589千円
関係会社出資金	121,535千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金においては、取得原価をもって貸借対照表価額としております。

関係会社株式及び関係会社出資金の実質価額が取得価額に比べ著しく低下した場合には、将来の事業計画等により回収可能性が裏付けられる場合を除き、減損処理を行います。超過収益力が当事業年度末日において維持されているかは、対象会社の事業計画及び損益実績を用いて判定しております。なお、当事業年度においては、減損処理に伴う評価損は認識しておりません。

回収可能性の判定の基礎となる事業計画は、顧客の動向を踏まえた受注見込み等の重要な仮定に基づいて策定しており、これらは将来の関係会社を取り巻く様々な経済状況や経営環境の変化による不確実性を伴うものであるため、今後の状況が大きく変化した場合には、翌事業年度の計算書類において、評価損が発生する可能性があります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 99,006千円  
上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は以下のとおりです。
- |         |           |
|---------|-----------|
| ①短期金銭債権 | 349,139千円 |
| ②短期金銭債務 | 89,909千円  |
| ③長期金銭債権 | 19,008千円  |
| ④長期金銭債務 | 1,436千円   |
| ⑤貸倒引当金  | 133,176千円 |

### 4. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- |                  |           |
|------------------|-----------|
| ①営業取引による取引高      |           |
| 売上高              | 107,291千円 |
| 売上原価             | 799千円     |
| 販売費及び一般管理費       | 38,888千円  |
| ②営業取引以外の取引による取引高 |           |
| 営業外収益            | 5,104千円   |

(2) 受取保険金

当社グループにおいて不適切な取引及び不適切な会計処理が行われていた疑念があることを認識し、外部の専門家から構成される特別調査委員会を設置し、調査を実施いたしました。当該特別調査委員会設置費用にかかる保険金であります。

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式	491,990株
------	----------

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の 主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

減価償却超過額	47,102千円
投資有価証券評価損	224,181千円
子会社株式評価損	12,293千円
貸倒引当金	48,624千円
その他	26,254千円
繰延税金資産小計	358,456千円
評価性引当額	△171,409千円
繰延税金資産合計	187,046千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△135,991千円
繰延税金負債合計	△135,991千円
繰延税金資産の純額	51,055千円

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引（借主側）

### ①リース資産の内容

有形固定資産 主として、事務用機器であります。

### ②リース資産の減価償却の方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（2）固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は 本出資金	事業内容 又は職業	議決権等 (所有割合 (%))	権所割合 との関係	取引内容	取金額 (千円)	引額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	株式会社 SynaBiz	東京都 東品川区	25,000千円	BtoB マーケット プレイス事業	(所有) 直接 100.00	役員の兼 任資金の貸 借取引	資金の貸 付 (注2)	204,534	立替金	67,020	
							利息の受 取 (注2)	2,322	未収利息 (注5)	—	
子会社	株式会社 オークファン インキュベート	東京都 東品川区	10,000千円	投資事業 組合の組 成、運用 管理	(所有) 直接 100.00	役員の兼 任資金の貸 借取引	資金の貸 付 (注2,3)	125,464	立替金	134,759	
							利息の受 取 (注2)	1,877	未収利息 (注5)	978	
子会社	傲可凡(海 南)网络科 技有限公司	中国 海南省	183,045千円	越境ECプ ラットフ ォーム事 業	(所有) 直接 66.99	金銭の貸 付	資金の貸 付 (注4)	100,000	短期貸付金	100,000	

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。  
 2. 資金の貸借取引は、キャッシュ・マネジメントシステムによるものであり、利息については、市場金利を勘案して決定しております。なお、取引金額は当事業年度の平均貸付残高を記載しております。  
 3. 立替金に対して、貸倒引当金79,456千円を計上しております。  
 4. 利息については、貸付日から2024年12月14日までは無利息としております。  
 5. 未収利息は、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

## 9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産	450円42銭
(2) 1株当たり当期純利益	20円75銭

## 11. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2024年11月14日付の会社法第370条及び当社定款に基づき取締役会決議に代わる書面決議において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

なお、詳細につきましては連結計算書類連結注記表「9. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年11月25日

株式会社オークファン

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京事務所

指 定 社 員      公認会計士      藤 田 憲 三  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公認会計士      渡 部 幸 太  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オークファンの2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オークファン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年11月25日

株式会社オークファン  
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア  
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 藤 田 憲 三  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 渡 部 幸 太  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オークファンの2023年10月1日から2024年9月30日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年10月1日から2024年9月30日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 後発事象

(自己株式の取得について)

当社は、2024年11月14日付の会社法第370条及び当社定款に基づく取締役会決議に代わる書面決議において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式取得に係る事項について決議しました。

### (1) 自己株式の取得を行う理由

株主価値の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とすることを目的としております。

### (2) 取得に係る事項の内容

- |              |   |
|--------------|---|
| ① 取得対象株式の種類  | 当社普通株式  |
| ② 取得し得る株式の総数 | 100,000株（上限）<br>(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合0.96%) |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 50,000,000円（上限）                               |
| ④ 取得期間       | 2024年11月15日～2025年1月31日                        |
| ⑤ 取得の方法      | 東京証券取引所における市場買付                               |

2024年11月25日

株式会社オークファン 監査役会

常勤 社外 監査役 梶 尚 人 ㊟

社外 監査役 渡 邊 清 ㊟

社外 監査役 松 本 武 ㊟

以 上

国内事業

## 主力サービスaucfan.comの機能を継続的に強化 海外事業との連携で、国内NETSEAの流通拡大を狙う



- 会員機能の強化にともないオークファンプレミアム会員の価格を改定
- お買い物検索対象モール・過去の取引データ・検索アラートに「メルカリ」を追加



- 対象モールに「メルカリShops」を追加



- 中国最大級のB2Bマーケットプレイス「1688.com」とAPI連携

海外事業

## 中国を拠点に海外BtoB市場を展開



義烏マーケット  
(浙江中国小商品城)について

- 中国の国有持株会社 上海証券取引所上場(証券コード600415)
- 市場来場者数 約20万人/日
- 市場面積は640万㎡、サプライヤー数 75,000社
- 市場流通額 約4兆円/年




From JAPAN

## ① 義烏日本国家館・NETSEA CHINA

今期の取り組み

2024年 8月

- 義烏マーケット内で国家館として日本初「義烏日本国家館」正式オープン
- 注文は  NETSEA CHINA と連動
- オフラインとオンラインを融合させた流通創出へ



来期の取り組み

### 掲載商品数の拡大

- 日本の「ご当地商材」「サブカル商材」等の取り扱いを開始

### 展示会拠点の拡張

- 義烏マーケットの世界各国の拠点活用
- 中国各地での展示会開催

To JAPAN

## ② 日本東京義烏セレクション

今期の取り組み

2024年 3月

東京馬喰町にて日本東京義烏セレクションオープン

2024年 6月

- 義烏市委員会や義烏モールの副社長を誘致
- トップ会談の実施



来期の取り組み

- 日大阪など拠点・展示商品数の拡大
- OSRをはじめグループ各社顧客への拡販

To JAPAN

### 3 NETSEA × 1688連携

#### 今期の取り組み

2024年 9月

アリババグループ運営

中国最大級B2Bマーケットプレイス

「1688.com」とのAPI連携



NETSEA中国輸入旗艦店(当社運営)が輸入者として仕入れ、  
物流会社を通じてバイヤーに直送

#### 来期の取り組み

- ① 中国子会社のリソースを活用し、「翻訳精度」「商品掲載数」を拡充させることに注力
- ② 日本のバイヤーが1688.com出品商品を国内取引で仕入れ、当社グループサービスを利用し、国内外の消費者に販売できる仕組みの展開へ



To JAPAN

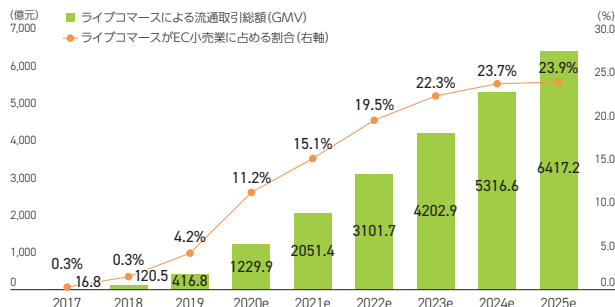
4 ライブコマース

市場規模

最前線の中国のライブコマース市場規模は、中国ライブコマース最大手のバイトダンス社など2025年に約137兆円\*に成長。日本でも2025年度に市場急拡大と予想。

※JETRO「新たなEC手法として存在感を高めるライブコマース(中国)」  
<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/2022/bca31f7ca5265e62.html>  
 より2024年11月11日相場 1元 21.37円にて計算

中国ライブコマース取引規模(2017~2025年)



来期の取り組み

① スキーム

ライバーが中国商材をワンストップで流通させられるサービスを構築予定



② 周辺サービス展開

義烏・1688から自社にて直接仕入れマーケティング

- 日本バイヤーでの取り扱い難しい中国商品を自社にて仕入れ
- 国内マーケットプレイスでの販売

検品サービス

- 中国商材の独自の検品体制構築
- 検品サービスの外部提供

OEMによる自社ブランド展開

# 株主総会会場ご案内図

会場

東京都目黒区下目黒一丁目8番1号 ホテル雅叙園東京 4階 飛鳥  
TEL 03 (3491) 4111



## 交通ご案内

- JR山手線・東急目黒線、地下鉄南北線・三田線の目黒駅より徒歩3分

※ホテル雅叙園東京正門入口から会場までは、少々お時間がかかります。

※駐車場の数に限りがございますので公共交通機関をご利用ください。



aucfan

株式会社オークファン (Aucfan Co., Ltd.)

